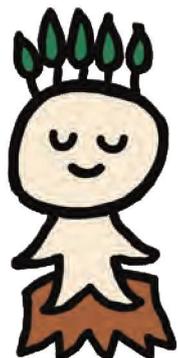




Forestry Insurance

森林保険だより



森林保険イメージキャラクター
マモルくん

INDEX

これからの林業と森林保険 —主伐再造林は待たなし、いよいよ森林保険の出番—	2
森林経営管理制度と森林保険 —石川県の取組事例—	4
研究者からのたより 温暖化研究の最先端～雪と森林被害～	6
災害の事例	7



これからの林業と森林保険

—主伐再造林は待ったなし、いよいよ森林保険の出番

戦後、営々と造成されてきた我が国の人工林は、今その利用期を迎えています。この貴重な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化と森林の適切な管理を進めることは、我が国の林業の今後を方向付けする事になります。

今回は、過渡期にある我が国の林業への思いを実現するため民間企業に転身した、森林保険センター前所長で、現在、物林株式会社新事業推進部長の大貫肇さんにお話をお伺いしました。



森林保険センター所長
石原 聡

物林株式会社新事業推進部長
大貫 肇

大貫肇さん

平成28年4月～平成31年3月まで、森林保険センター所長をつとめられました。

現在は、物林株式会社新事業推進部長としてコンサルティング事業などを担当し、川上から川下までの現場を隈なく歩いて、森林・林業・木材産業の実態に隔々まで精通した見識をお持ちです。

コンサルティングでは、豊かな森林や地域を次の世代へ引き継いでいくため、自立的に持続可能な林業の構築を目指した市町村の森林林業ビジョンの策定などに取り組んでおられます。

大貫 物林は、川上から川下までの一連の部門を持って「木」を扱う会社で、私は市町村の森林・林業のビジョンやアクションプランのプランニングなどを担当しているのですが、その中で、いま強い危機感を持っています。

皆さんご存知のとおり、人工林は今、10～12 齢級がほとんどという偏った構成になっています。私は林野庁在職時から、「主伐再造林を押し進めなければ大変なことになります、伐採可能な資源量が大幅に減少します」と言ってきました。

そういった話をすると、「間伐すれば一本一本が大径木になるのだから、それでいいのでは？」という方もいますが、大径木化というのは決してバラ色というわけではありません。

大径木化に対応して、素材生産現場から製材工場まで、つまり川上から川下まで投資のやり直しが必要になってきます。

石原 景気がいい時に拡大造林をして、保育間伐をしようというときには、中小径木に合わせた投資ができていたのですよね。それに合わせて林業機械を入れ替えているところもあったのだけど、今はそれほどの余裕はない。

大貫 今の木材需要からすると、大径木化で製材歩留まりは上がり、丸太価格が低下し、立木価格のさらなる低下も懸念されます。主伐と間伐をバランスよく行い、主伐再造林をどんどんやっていく。もう一つ、主伐の場合、林業を継続して行えるポテンシャルの高い林地を選ぶべきです。

また、なるべく国産材の流通量が減る期間を短くするために、短伐期施業もやらなければならないと考えています。

昭和42年をピークに素材生産量が減り続けました。林業生産活動がシュリンクして、林業のイノベーションが停滞し、林業の採算性が悪化する時期が続きました。今のままでは、また10年後か20年後位に同じような時代がやって来るのではないかと思います。今回は拡大造林を行って植えていましたから、「堪え忍べばなんとかなる」「もう少し経てば拡大造林したものが伐期になるから」という状況でした。でも、今、新植しなければ「次」はないのです。

石原 いわゆる中・高齢級の需要を想定した林業であれば良いですが、ニーズがある齢級の木材が枯渇するのはわかりきっているのに、間伐という名

の、更新しない非主伐を行っている。

将来のことまで考えて行うのが林業政策ですから、主伐再造林は必ず行わなければならないし、その背景として今おっしゃったような様々な要素が出てきていると。大貫さんがその目、その足で集めた情報で、改めて現実問題なのだと感じました。

民有林がこのような状況ならば、保険の加入率、加入面積が下がっているのも納得せざるを得ないのかもしれない。

大貫 また、森林所有者は最近の想定できないような豪雨などの気象をものすごく気にしているというの、肌で感じます。

「だから伐採しない方が良いのではないか」という議論になることもあります。メリハリをつけて気象リスクも考えながら主伐を進めるといった提案をしています。コンサルティング事業では国土防災技術株式会社と協働で、地表水と地下水の両方から危険な箇所を判定していて、大雨の際に地表水と地下水が集中して危険だと想定される箇所は皆伐せず残すとか、路網の作設や作り方を災害の発生リスクを低くする工夫をアドバイスしています。

それでも、そういった工夫をしてもカバーしきれないような大雨が降るのが最近の状況ですし、いくら地表水や地下水のデータを集めても、風害は防ぎようがありません。

森林所有者のセーフティネットは、唯一、森林保険だけです。森林保険に加入して、もし何かあってもまた次に備えられるということが、これからの林業に最も大切なことであることを改めて実感したのです。

石原 ありがとうございます。間伐を進める中でも、木材が大径化していけば、価値が下がっても手を加えた分は投資しているわけですから。にも関わらず、もし風害に遭えば、経済的価値はほとんどなくなってしまいます。これに対しては、しっかりリスク回避しなければいけません。

大貫 経営方針として「やはり間伐を行っていく」という考え方もあるとは思いますが、その場合も、間伐後のリスクを回避するために森林保険に加入していただくことは必要です。

石原 最近は特に、台風や集中豪雨などの気象災害の規模が大きくなる傾向がありますが、この傾向

は当分続くのではないかと思います。やはり森林は財産であって、被害を受けたら再造林をしなければならないといけない。特に、間伐等で林相が急に変わった時は危険も高まりますので、そういう時に森林保険を活用していただきたいと思います。

主伐を意識して齡級構成を適正化していくうえでも、やはり、林相を変える時というのは自然災害による被害が発生しやすいです。市町村や個人の森林所有者、企業ではなかなか自ら立て直しできるものではありませんので、森林保険を活用いただければと思います。日本の森林保険というのは、手厚い制度です。

大貫 森林保険の加入率がなかなか伸びないという背景には、林業生産活動の不活発もあると思います。ですが、これからやるべきなのは、主伐により林業生産活動を活発化して行って、きちんと植えて育てるとのこと。そして、自然災害の多発に備えるためには森林保険の出番なのです。そういう意味でも、これからが大事な時代だと思うのです。

大貫・石原 まさに、森林保険の時代ですね。



現場での実感のこもったお話は、まだまだ載せきれないほどありましたが、今回はその一部をご紹介します。

人工林が資源として成熟し、今まさに過渡期にある森林・林業。その転換期において、豊富な森林資源の循環利用と、日本の林業と山村の生き残りをかけた取組を進めるべき時代に、森林保険もその一翼を担うべく、尽力してまいりたいと思います。

森林経営管理制度と森林保険－石川県の取組事例

平成31年4月にスタートした森林経営管理制度の取組では、全国の102市町村で経営管理権集積計画等が公告されています（森林保険センター調べ、令和3年2月末時点）。

石川県では、民有林を抱える17市町のうち8市町で経営管理権集積計画が策定されています。このうち、7市町の計画に森林保険の加入が盛り込まれ、4市町で既に森林保険にご契約いただきました。

今回は、石川県で森林経営管理制度の取組を進められている、林業アドバイザー（地域林政アドバイザー）の方々からお話をお伺いしました。（聞き手：森林保険センター保険業務部長 福本 浩一）

今回お話を伺った、川原伸一郎氏、大林昌昭氏、間明弘光氏は、石川県から委託を受けた林業アドバイザー（地域林政アドバイザー）として、それぞれ中能登、奥能登、加賀地区の担当として19市町の森林経営管理制度の推進等に取り組まれています。

アドバイザーの皆様は、県職員（森林総合監理士（フォレスター））等として長年森林・林業行政に携わり、私有林への普及指導や森林国営保険の担当など、幅広い活動実績をお持ちです。森林組合の方と共に山に入り、森林所有者の声を直接聞く機会も多かったとのこと。

一 国営保険時代に森林保険のご担当もされていたのですね。

「加入促進や、担当する造林地の契約事務、損害調査も行いました。造林したら保険に入るのが当たり前という認識がありましたね。実際に災害が発生し、保険金が支払われた事例を見てきましたので、保険の必要性は強く感じています。」

森を森として活かしていくために

一 森林経営管理制度における森林保険について、お考えをお聞かせください。

「私たちは、『森を森として活かしていく』ための制度推進という点を、常に念頭に置いています。森林の公益的機能を維持するためには、整備費用を市町の財政や森林環境譲与税から支出するのは当然ですが、森林に災害が発生した場合には、放置するわけにはいきません。速やかに森林内の被害木を整理して、再造林を進める必要があります。

これまで手入れができていなかった森林を、森林

環境譲与税を活用して間伐し整備しても、万が一災害に遭ったらまた譲与税を使って復旧しなければなりません。災害再造林の補助金を使うにしても、負担金は発生します。これにまた森林環境譲与税を投じるよりも、始めから自己負担分に相当する金額で保険に加入して備えておいたほうがはるかに少ない金額で済みます。

災害に遭った森林は、森林としての機能が損なわれ、さらに大きな災害を引き起こすなど、地域に直接影響を及ぼす可能性もありますから、集積計画では、これを本来の「森」に戻すための必要な経費として森林保険を位置付けています。」

保険金で被害木の整理を

一 今年度は、石川県内で集積計画を策定した4市町より森林保険のご契約をいただきました。

「市町有林にかかる森林保険と同じように、集積計画の整備予算に森林保険を積算することや、財政局へ説明のための助言も行っています。

森林組合から、集積計画の中で次年度に整備（間伐）を予定している森林情報の提供を受け、森林保険の見積書を作成し、県森連の保険担当者とアドバイザーと一緒に市町にお伺いして森林保険の加入意義のご説明や、活用のご提案を行っています。

その際、災害後の被害木の整理に充当する金額として、haあたり100万円の保険金額を設定するなどの方法をご提案します。市町有林などでは経済林として保険に加入していますから、森林保険は高いというイメージがあるようですが、そういったご提案をすると、思っていたより保険料が安いとか、被害木整理という使い道があったのかといったリアクションがあります。

森林整備（間伐）の経費がhaあたり60万円程度に対して、haあたりの保険料は2500円程ですから、保険の占めるウエイトは大変小さい。将来的には、森林組合から市町に提出する森林整備の見積りに森林保険料を記載してもらうことも考えています。』

責任重大な市町をサポート

「市町は他人の森林をお預かりし、譲与税で管理・経営するので、責任重大ですね。アドバイザーを頼りにしている市町担当者も多いと聞きます。

「石川県では、ほとんどの市町で林業専門職員がおらず、林業の担当者となっても数年毎に異動となるような状況ですから、わからないことがあればすぐに何でも聞いていただける存在であることを心がけています。担当者にも信頼していただいて、訪問を心待ちにしてくださる方もいらっしゃいます。アドバイザーには決定権はありませんが、経験に基づいたアドバイスができますので、譲与税や森林経営管理制度のことだけでなく森林・林業関係全般についてもいつも聞かれます。市民、町民のご要望に応えようと奮闘される担当者には、つついこちらも熱く相談に応じてしまいます。

森を森として活かし、その機能を維持していくために、制度と森林保険を上手に活用していただきたいです。』



写真右から、林業アドバイザーの川原伸一郎さん、大林昌昭さん、間明弘光さん、石川県森林組合連合会の山路佳奈さん

「実務や現場での知識や経験に基づいた助言が、大きな力となっているのです。私たちにとても、大変貴重なお話を伺うことができました。森林保険も、『森を森として活用する』ための力となれるよう、努力して参りたいと思います。今日は、ありがとうございました。

石川県内で、それぞれの担当地域をお持ちのお三方ですが、定期的に情報共有や交換を行いながらチームとして足並みを揃え、石川県全域の森林・林業の未来を見据えて取り組まれていることに強く感銘を受けました。

『森を森として活かしていく』——森林保険も、その役割を果たせるよう、丁寧に、根気強く取組を進めていきたいと思っています。

表紙

霊峰白山、ドローンから望む

撮影／Drone Flight Team The Fuse 文／福本 浩一（森林保険センター保険業務部長）



石川県は、日本海中央部に向かって、南北に細長く突出した能登半島とその南西に広がる加賀地域からなります。全国でも有数の多雪・多雨地帯で、冬季は湿った雪による雪害が見られます。近年は、大雪だけでなく、豪雨や台風等の被害も大きくなる傾向ですので、引き続き森林保険で備えていただければと思います。

表紙の写真は、石川県の最高峰である霊峰白山（標高2,702m）をドローンを使って撮影したもので、撮影者は石川県内の林業関係者によるドローン愛好会「The Fuse」の皆さんです。

メンバーの1人、石川県森林組合連合会の山路さんは、森林保険関係の仕事を担当されているほか、石川県が開催する林業関係者向けのドローン研修の講師も務められ、安全で正確なドローン操作技術の研鑽のため、日頃から仲間とともに県内の森林で飛行訓練に取り組まれています。

山路さん『メンバーから白山の絶景ポイントを紹介されたので、11月初旬の紅葉シーズンを狙って撮影に行きました。当日は天候もよく、紅葉の向こうにそびえる白山の雄大な景色に心が洗われるひとときでした（地域住民の許可を得て撮影しています。）』

／ 入ってよかった、森林保険。皆様もどうぞご加入ください。／

保険金をお支払いした災害の事例

災害事例 火災

平成30年1月3日に奥多摩町の山林で火災が発生し、東京消防庁及び自衛隊のヘリコプターやジェットシューターによる消火活動が行われ、翌1月4日午後鎮圧。この火災では、山林下草約8haが焼損した。

【事例】東京都 公有林

樹種・損害時林齢：ヒノキ・7年生
実損面積/契約面積：0.77ha/1.11ha
(損害率93%)

支払保険金：1,166,165円

(参考)

ha当たり保険料/年：7,992円

付保率：100%



／ 入ってよかったじゃん、森林保険。みんなも入んべえよ。／

災害事例 火災

平成27年5月に発生した山火事による災害。風が強く空気が乾燥する冬から春にかけて、例年全国各地で山火事が多発する。

【事例】秋田県 私有林

樹種・損害時林齢：スギ・5年生
実損面積/契約面積：1.22ha/3.56ha
支払保険金：2,293,600円

(参考)

ha当たり保険料/年：3,760円

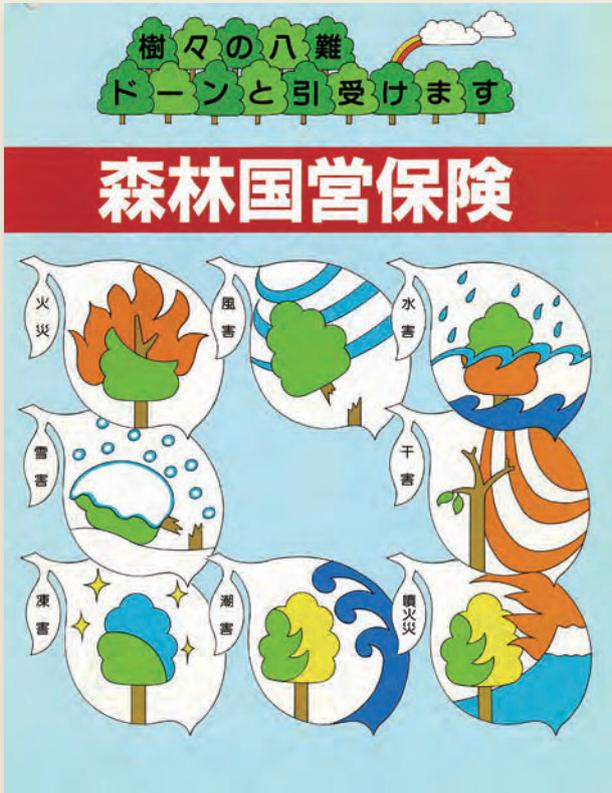
付保率：100%



／ 入ってでよかった、森林保険。みなも入れればいいべしゃ。／

森林保険アーカイブ

「森林国営保険パンフレット」
 (昭和60年 (社) 森林保険協会発行)



人工林一代 18,000日
 このなが〜い日々を果たして乗りきれるか。



森林保険は、形のない商品です。
 形のないものは、その価値がわかりづらいのは当然です。

私たちには、その価値を
 何度でも、丁寧に、努力して、皆様にお伝えする責任があります。
 災害に遭うかどうかを決めることはできませんが、
 保険で備えるかどうかを決めることはできるからです。

制度があってもたどり着けないことのないように。
 よく知っていただいて、備えるかどうかを決めていただくことができるように。
 そして、安心して森林づくりに取り組んでいただけるよう、これからも力を尽くしてまいります。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒 212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2 興和川崎西口ビル 9F
 電話:044-382-3500 (代表)
 FAX:044-382-3514
<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html>

